

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢北警察署協議会
日時	令和5年7月26日（水）午後3時から午後5時までの間
場所	神奈川県藤沢北警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長：壬生恭子、副会長：村岡哲也、有賀眞弓、庄司圭一郎、塩原圭、小堂俊孝、松浦功 計7人</p> <p>2 警察署側 署長：板垣武志、副署長：西広一郎、地域担当次長：掛端健一、調査官：田中元、留置管理課係長、生活安全課長：間瀬則幸、刑事課長：杵淵竜也、交通課長：地道大輔、警備課係長、会計課係長 計10人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>前回諮問「巡回連絡活動への協力について」</p> <p>1 答申</p> <p>(1) 制度を理解していない世帯もいるので、わかりやすく巡回連絡の目的を記載し協力を求めるチラシを事前に配布する。防犯講話、学校PTA、町内会等の機会を活用して協力を求める。</p> <p>(2) 案内カードのネット申請、市との情報共有などのシステム化が必要。</p> <p>(3) 不在交番が多く警察を身近に感じられない。パトロールなど警察官の姿、顔が見える活動を増やせば理解が得られるのではないか。</p> <p>2 措置結果</p> <p>(1) 交番だよりを町内会の回覧板に挟む、マンションの掲示板にチラシを貼るなどし周知を図った。各種防犯会議、交番・駐在所連絡協議会等をはじめとする会合等に周知を徹底した。また公共交通機関へのポスター貼付なども検討している。</p> <p>(2) 巡回連絡カード（案内カード）は全国警察統一の制度であり、巡回連絡カードは交番で保管し、交番で勤務する警察官が災害時の救出、連絡で活用することを目的としていることなどを説明した。</p> <p>(3) 交番・駐在所連絡協議会での情報発信、地域防犯連絡所への訪問、自治体との合同パトロール、アンケート調査による犯罪予防活動の強化により、警察官の姿、顔が地域住民に見える活動を増やした。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「自転車盗抑止対策について」</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未成年者は、自転車盗が犯罪だという認識が薄い恐れがあるので、防犯教室を通して教育が必要だと思う。 ・ 被害が多い駐輪場に対し、被害が多い時間帯に特化したパトロールを行う。 ・ 無施錠の自転車に対し、施錠を呼びかける。自転車貼付用のシールを配布する。 ・ 管理者対策として、被害が多い駐輪場を中心に、防犯カメラの設置を促す。大型ショッピング

グセンターなどで、放送を入れてもらう。

- ・ 駐輪場に「鍵はかけましたか」等の横断幕をかける。横断幕は、色などの定期的な変更が望ましい。

業務説明

前四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進重点について説明を行った。